

KIRAYAKA BANK
DISCLOSURE
2011
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL

きらやか銀行	
業績	10
主要な経営指標等の推移	10
中間連結財務諸表	11
中間財務諸表	19
損益の状況	23
預金	25
貸出金	26
証券業務	29
時価情報	30
デリバティブ取引情報	31
諸比率	32
自己資本比率	33
バーゼルⅡ第3の柱 開示事項	35
資本・株式の状況	42
開示項目一覧	43

業績／主要な経営指標等の推移

経済環境

平成23年9月期における国内経済は、東日本大震災の影響により個人消費や生産活動などが大幅に低下いたしました。その後のサプライチェーンの回復、生産設備の復旧に伴い、景気回復の動きが見られました。しかしながら、欧州の財政不安、米国の景気減速、歴史的な円高、電力問題の長期化などの懸念材料が多いなか、先行き不透明な状況が続いております。

山形県内経済におきましては、東日本大震災後、生産面において自動車部品関係を中心とした鉱工業生産指数が続伸しているほか、支出面においても住宅着工が持ち家を中心に高い伸びを続けるなど回復傾向を示しておりますが、海外情勢が一層不透明となっている中で、県内経済は製造業のウエイトが高いことから、為替円高や海外経済の影響を大きく受ける可能性があり、先行きについては不確実性が高まってきております。

きらやか銀行

■業績（連結）

このような経済環境のもと当行は、地域の企業の皆様に、経営課題を共有しながら、共に解決する「本業支援」を行うことで、地域経済の活性化に貢献することを営業の柱として業務を推進してまいりました。

損益状況につきましては、連結経常収益は、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少や有価証券売却益の減少等により、前年同期比8億94百万円減少の127億18百万円となりました。

一方、連結経常費用は、預金金利の低下による預金利息の減少や物件

費及び不良債権処理費用等の減少により、前年同期比10億66百万円減少の116億29百万円となりました。

その結果、連結経常利益は、前年同期比1億73百万円増加の10億89百万円となりました。

また、連結中間純利益は、東日本大震災の影響による貸倒引当金の戻入益1億28百万円を計上したこと等から、前年同期比2億44百万円増加の11億21百万円となりました。

■業績（単体）

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少や有価証券売却益の減少等により、前年同期比8億64百万円減少の123億50百万円となりました。

一方、経常費用は、預金金利の低下による預金利息の減少や物件費及び不良債権処理費用等の減少により、前年同期比9億94百万円減少の113億69百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比1億29百万円増加の9億80百万円となりました。

また、中間純利益は、東日本大震災の影響による貸倒引当金の戻入益1億28百万円を計上したこと等から、前年同期比2億32百万円増加の10億57百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（金額単位：百万円）

決算年月	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連結経常収益	13,438	13,612	12,718	27,334	26,428
連結経常利益	746	916	1,089	1,997	2,112
連結中間(当期)純利益	770	877	1,121	2,298	1,314
連結(中間)包括利益	—	△ 404	△ 329	—	△ 253
連結純資産額	48,921	50,967	50,053	51,686	50,750
連結総資産額	1,198,125	1,242,643	1,277,650	1,176,498	1,211,466
1株当たり純資産額	221.90円	236.38円	229.30円	241.80円	234.66円
1株当たり中間(当期)純利益金額	5.93円	5.42円	7.39円	16.29円	7.46円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	5.87円	2.25円	2.70円	9.06円	3.25円
連結自己資本比率(国内基準)	10.44%	10.39%	9.33%	10.37%	9.35%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
3. 平成22年9月期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、適宜処理しております。

主要な経営指標等の推移（単体）

（金額単位：百万円）

決算年月	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年3月期	平成23年3月期
経常収益	12,973	13,214	12,350	26,407	25,643
経常利益	528	851	980	1,789	1,964
中間(当期)純利益	593	825	1,057	2,198	1,170
資本金	17,700	17,700	17,700	17,700	17,700
発行済株式総数					
普通株式	129,714千株	129,714千株	129,714千株	129,714千株	129,714千株
第三種優先株式	100,000千株	100,000千株	100,000千株	100,000千株	100,000千株
純資産額	48,849	50,924	49,823	51,688	50,604
総資産額	1,196,413	1,241,443	1,276,663	1,175,153	1,210,524
預金残高	1,108,937	1,156,051	1,190,867	1,088,115	1,125,261
貸出金残高	874,227	874,146	902,591	877,241	891,950
有価証券残高	218,150	267,042	296,322	232,267	253,566
1株当たり純資産額	222.40円	237.09円	228.69円	242.88円	234.62円
1株当たり中間(当期)純利益金額	4.56円	5.03円	6.90円	15.52円	6.35円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	4.52円	2.12円	2.54円	8.67円	2.90円
1株当たり配当額					
普通株式	1.00円	1.50円	1.50円	2.00円	3.00円
第三種優先株式	—円	1.73円	1.62円	1.84円	3.46円
単体自己資本比率(国内基準)	10.43%	10.38%	9.30%	10.35%	9.31%
従業員数	941人	942人	963人	918人	924人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期 (平成22年9月30日)	平成23年9月期 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	29,316	44,683
コールローン及び買入手形	45,000	10,000
商品有価証券	226	228
有価証券	266,406	295,656
貸出金	875,973	904,074
外国為替	517	507
その他資産	9,681	7,683
有形固定資産	17,977	17,209
無形固定資産	1,757	1,168
繰延税金資産	5,156	5,091
支払承諾見返	8,848	7,817
貸倒引当金	△ 18,218	△ 16,467
資産の部合計	1,242,643	1,277,650
負債の部		
預金	1,155,574	1,190,198
譲渡性預金	2,300	2,500
借入金	—	8,700
外国為替	16	10
社債	12,000	5,800
その他負債	6,274	6,029
退職給付引当金	3,469	3,544
役員退職慰労引当金	107	—
利息返還損失引当金	4	3
睡眠預金払戻損失引当金	278	247
繰延税金負債	18	38
再評価に係る繰延税金負債	2,783	2,707
支払承諾	8,848	7,817
負債の部合計	1,191,676	1,227,596
純資産の部		
資本金	17,700	17,700
資本剰余金	22,986	22,986
利益剰余金	6,430	7,364
自己株式	△ 1	△ 1
株主資本合計	47,115	48,049
その他有価証券評価差額金	△ 181	△ 1,934
土地再評価差額金	3,898	3,787
その他の包括利益累計額合計	3,716	1,853
少数株主持分	135	151
純資産の部合計	50,967	50,053
負債及び純資産の部合計	1,242,643	1,277,650

中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
経常収益	13,612	12,718
資金運用収益	11,179	10,778
（うち貸出金利息）	9,748	9,317
（うち有価証券利息配当金）	1,393	1,430
役務取引等収益	1,629	1,662
その他業務収益	429	131
その他経常収益	374	146
経常費用	12,695	11,629
資金調達費用	1,319	1,029
（うち預金利息）	1,152	888
役務取引等費用	911	866
その他業務費用	38	153
営業経費	8,775	8,650
その他経常費用	1,650	928
経常利益	916	1,089
特別利益	172	139
固定資産処分益	1	8
貸倒引当金戻入益	—	128
償却債権取立益	170	—
その他の特別利益	0	1
特別損失	176	47
固定資産処分損	22	16
減損損失	63	31
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	—
税金等調整前中間純利益	911	1,180
法人税、住民税及び事業税	31	20
法人税等調整額	2	36
法人税等合計	34	57
少数株主損益調整前中間純利益	877	1,122
少数株主利益	0	1
中間純利益	877	1,121

中間連結包括利益計算書

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	877	1,122
その他の包括利益	△ 1,281	△ 1,451
その他有価証券評価差額金	△ 1,283	△ 1,451
繰延ヘッジ損益	1	—
中間包括利益	△ 404	△ 329
親会社株主に係る中間包括利益	△ 401	△ 338
少数株主に係る中間包括利益	△ 2	9

中間連結株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,700	17,700
当中間期変動額		
当中間期末残高	17,700	17,700
資本剰余金		
当期首残高	22,986	22,986
当中間期変動額		
自己株式の処分	△ 0	—
当中間期変動額合計	△ 0	—
当中間期末残高	22,986	22,986
利益剰余金		
当期首残高	5,843	6,594
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 314	△ 367
中間純利益	877	1,121
土地再評価差額金の取崩	23	15
当中間期変動額合計	586	769
当中間期末残高	6,430	7,364
自己株式		
当期首残高	△ 0	△ 1
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 1	△ 1
株主資本合計		
当期首残高	46,529	47,279
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 314	△ 367
中間純利益	877	1,121
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	23	15
当中間期変動額合計	585	769
当中間期末残高	47,115	48,049

	平成22年9月期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,099	△ 473
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,280	△ 1,460
当中間期変動額合計	△ 1,280	△ 1,460
当中間期末残高	△ 181	△ 1,934
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 1	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1	—
当中間期変動額合計	1	—
当中間期末残高	—	—
土地再評価差額金		
当期首残高	3,921	3,803
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 23	△ 15
当中間期変動額合計	△ 23	△ 15
当中間期末残高	3,898	3,787
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,018	3,329
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,302	△ 1,476
当中間期変動額合計	△ 1,302	△ 1,476
当中間期末残高	3,716	1,853
少数株主持分		
当期首残高	137	141
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 2	9
当中間期変動額合計	△ 2	9
当中間期末残高	135	151
純資産合計		
当期首残高	51,686	50,750
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 314	△ 367
中間純利益	877	1,121
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	23	15
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,304	△ 1,466
当中間期変動額合計	△ 718	△ 696
当中間期末残高	50,967	50,053

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (金額単位：百万円)

	平成22年9月期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	911	1,180
減価償却費	706	706
減損損失	63	31
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	—
のれん償却額	△ 37	△ 2
持分法による投資損益(△は益)	△ 19	△ 15
貸倒引当金の増減(△)	△ 522	△ 1,385
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 47	△ 19
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 5	△ 128
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 65	△ 66
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 3	△ 2
資金運用収益	△ 11,179	△ 10,778
資金調達費用	1,319	1,029
有価証券関係損益(△)	△ 34	510
固定資産処分損益(△は益)	20	7
貸出金の純増(△)減	3,216	△ 10,391
預金の純増減(△)	67,914	65,537
譲渡性預金の純増減(△)	△ 700	△ 5,650
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	—	7,100
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 33	6
コールローン等の純増(△)減	△ 35,000	△ 1,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 23	△ 60
外国為替(負債)の純増減(△)	4	△ 11
資金運用による収入	11,271	10,862
資金調達による支出	△ 1,073	△ 1,099
その他	471	769
小計	37,247	57,131
法人税等の支払額	△ 37	△ 55
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,209	57,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 90,564	△ 116,631
有価証券の売却による収入	43,122	64,322
有価証券の償還による収入	10,702	7,319
有形固定資産の取得による支出	△ 173	△ 82
有形固定資産の売却による収入	18	39
無形固定資産の取得による支出	△ 151	△ 9
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,046	△ 45,041
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 314	△ 367
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
自己株式の処分による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 314	△ 367
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 151	11,666
現金及び現金同等物の期首残高	28,620	32,361
現金及び現金同等物の中間期末残高	28,469	44,027

中間連結財務諸表

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成23年度中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
主要な会社名 ・きらやかカード株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
・きらやかキャピタル株式会社
- (2) 非連結子会社 1社
会社名 ・きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
会社名 ・株式会社東北バンキングシステムズ
・株式会社富士通山形インフォテック
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名 ・きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 3社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保

の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,816百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
なお、当中間連結会計期間の賞与確定額は、その他負債に含まれております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、連結子会社の一部において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理又は発生連結会計年度において全額費用処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前并済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報（平成23年度中間期）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

（役員退職慰労引当金）

平成23年5月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成23年6月28日開催の第163期定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。

これにより、当中間連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給未払分131百万円については「その他負債」に含めて計上しております。

注記事項（平成23年度中間期）

1. 中間連結貸借対照表関係

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式126百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,895百万円、延滞債権額は44,849百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,201百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,945百万円であります。
なお、上記(2)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,910百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 20,506百万円
その他 6百万円
担保資産に対応する債務
預金 1,516百万円
借入金 8,400百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券29,261百万円を差し入れております。

- また、その他資産のうち保証金権利金は659百万円であります。
(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、96,402百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが69,649百万円あります。

- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,365百万円
18,204百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 18,204百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金300百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債5,800百万円が含まれております。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,397百万円であります。

2. 中間連結損益計算書関係

- その他経常収益には、貸倒引当金戻入益41百万円及び償却債権取立益37百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸出金償却259百万円、株式等売却損64百万円、株式等償却411百万円を含んでおります。
- 東日本大震災の影響による貸倒引当金の戻入益であります。
- 当中間連結会計期間において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び、使用を中止または中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	12百万円
遊休	建物	山形県	0百万円
遊休	土地	新潟県	0百万円
遊休	建物	東京都	17百万円
合計			31百万円

営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属する店舗グループ、エリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグループिंगし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,714	—	—	129,714	
第Ⅲ種優先株式	100,000	—	—	100,000	
合計	229,714	—	—	229,714	
自己株式					
普通株式	16	0	—	16 (注)	
合計	16	0	—	16	

- 単元未満株式の買取請求による増加 0千株
単元未満株式の買増（売渡）請求による減少 1千株

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

- 配当に関する事項

① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	194	1.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日
	第Ⅲ種優先株式	173	1.73	平成23年3月31日	平成23年6月29日

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	194	利益剰余金	1.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日
	第Ⅲ種優先株式	162	利益剰余金	1.62	平成23年9月30日	平成23年12月9日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年9月30日現在	
現金預け金勘定	44,683百万円
当座預け金	△ 213百万円
普通預け金	△ 378百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他	△ 62百万円
現金及び現金同等物	44,027百万円

5. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
有形固定資産
連結子会社における設備（車両運搬具）であります。
- リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 通常の賃貸取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	1,648百万円	1,304百万円	343百万円
無形固定資産	736百万円	598百万円	138百万円
合計	2,384百万円	1,902百万円	482百万円

● 未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額

1年内	392百万円
1年超	139百万円
合計	531百万円

● 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	258百万円
減価償却費相当額	227百万円
支払利息相当額	14百万円

● 減価償却費相当額の算定方法

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

● 利息相当額の算定方法

- リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

- オペレーティング・リース取引は重要性に乏しいので記載は省略しております。

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	44,683百万円	44,683百万円	—
(2) コールローン及び買入手形	10,000百万円	10,000百万円	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,455百万円	6,504百万円	49百万円
その他有価証券	287,941百万円	287,941百万円	—
(4) 貸出金	904,074百万円		
貸倒引当金（※1）	△ 15,441百万円		
	888,633百万円	895,999百万円	7,366百万円
資産計	1,237,712百万円	1,245,128百万円	7,415百万円
(1) 預金	1,190,198百万円	1,191,215百万円	1,016百万円
(2) 譲渡性預金	2,500百万円	2,500百万円	0百万円
(3) 借入金	8,700百万円	8,696百万円	△ 3百万円
(4) 社債	5,800百万円	5,734百万円	△ 65百万円
負債計	1,207,198百万円	1,208,146百万円	947百万円
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0百万円)	(0百万円)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(0百万円)	(0百万円)	—

- （※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
（※3）「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目として記載を省略している科目は以下のとおりです。
資産の部に計上されている科目で記載を省略した科目
「商品有価証券」及び「外国為替」
負債の部に計上されている科目で記載を省略した科目
「外国為替」及び「支払承諾」

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（1週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。
自行保証付私募債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。
変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,481百万円、「その他有価証券評価差額金」は2,481百万円増加しております。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティを価格決定要素とし、将来のキャッシュ・フローを想定し、算定した現在価値であります。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、経済・金融に関する情報サービス業者等から提示された価格を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
(3) 借入金
借入金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、劣後特約付借入金の時価は、経済・金融に関する情報サービス業者等から提示された価格を基礎に時価を算定しております。
(4) 社債
当行の発行する社債の時価は、経済・金融に関する情報サービス業者等から提示された価格を基礎に時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨スワップ等）であります。これらの時価は、割引現在価値等により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産」にその他有価証券には含まれておりません。

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,122百万円
②非公募転換社債（※3）	10百万円
合計	1,133百万円

- （※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について20百万円減損処理を行っております。
（※3）非公募転換社債については、市場価格がなく、転換権を行使した場合の非上場株式の時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

7. セグメント情報等

(1) セグメント情報

平成22年中間期

- ① 報告セグメントの概要
当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。
当行グループは、主として国内において、きらやか銀行が行う銀行業を中心に、連結子会社においてクレジットカード業務及びバンチャーキャピタル業務等の金融サービス業を行っております。
当行グループは、中核事業である「銀行業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社の行うそれぞれの金融サービス業務は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。
② 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。
③ 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	13,195百万円	13,195百万円	385百万円	13,581百万円
セグメント間の内部経常収益	19百万円	19百万円	288百万円	307百万円
計	13,214百万円	13,214百万円	674百万円	13,889百万円
セグメント利益	851百万円	851百万円	8百万円	859百万円
セグメント資産	1,241,443百万円	1,241,443百万円	108,872百万円	1,350,316百万円
セグメント負債	1,190,519百万円	1,190,519百万円	107,678百万円	1,298,198百万円
その他の項目				
減価償却費	702百万円	702百万円	3百万円	705百万円
資金運用収益	11,065百万円	11,065百万円	140百万円	11,205百万円
資金調達費用	1,316百万円	1,316百万円	3百万円	1,320百万円
特別利益	170百万円	170百万円	27百万円	197百万円
（貸倒引当金戻入益）	—	—	(27百万円)	(27百万円)
（償却債権取立益）	(170百万円)	(170百万円)	—	(170百万円)
特別損失	176百万円	176百万円	—	176百万円
（固定資産処分損）	(22百万円)	(22百万円)	—	(22百万円)
（減損損失）	(63百万円)	(63百万円)	—	(63百万円)
（貸倒立債務会計基準の適用に伴う影響額）	(91百万円)	(91百万円)	—	(91百万円)
税金費用	19百万円	19百万円	15百万円	34百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	—	17百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	325百万円	325百万円	—	325百万円

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、バンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

④ 報告セグメントの合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額	金額
報告セグメント計	13,214百万円
「その他」の区分の経常収益	674百万円
セグメント間取引消去	△ 307百万円
負ののれんの償却額	37百万円
持分法投資利益	19百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 25百万円
中間連結損益計算書の経常収益	13,612百万円

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額	金額
報告セグメント計	851百万円
「その他」の区分の経常利益	8百万円
負ののれんの償却額	37百万円
持分法投資利益	19百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 25百万円
貸倒引当金の調整	26百万円
その他の調整額	
未実現利益の実現	△ 1百万円
中間連結損益計算書の経常利益	916百万円

3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

資産	金額
報告セグメント計	1,241,443百万円
「その他」の区分の資産	108,872百万円
投資と資本の消去	△ 963百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 44百万円
持分法適用会社との連結上の処理	△ 94百万円
債権債務の消去	△ 106,562百万円
固定資産未実現損益調整	△ 6百万円
中間連結貸借対照表の資産合計	1,242,643百万円

4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

負債	金額
報告セグメント計	1,190,519百万円
「その他」の区分の負債	107,678百万円
投資と資本の消去	40百万円
債権債務の消去	△ 106,562百万円
中間連結貸借対照表の負債合計	1,191,676百万円

5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	中間連結財務諸表計上額
減価償却費	702百万円	3百万円	1百万円	706百万円
資金運用収益	11,065百万円	140百万円	△ 26百万円	11,179百万円
資金調達費用	1,316百万円	3百万円	△ 0百万円	1,319百万円
特別利益	170百万円	27百万円	△ 25百万円	172百万円
(固定資産処分益)	—	—	(1百万円)	(1百万円)
(貸倒引当金戻入益)	—	(27百万円)	(△ 27百万円)	—
(償却債権取立益)	(170百万円)	—	—	(170百万円)
特別損失	176百万円	—	—	176百万円
(固定資産処分損)	(22百万円)	—	—	(22百万円)
(減損損失)	(63百万円)	—	—	(63百万円)
(資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額)	(91百万円)	—	—	(91百万円)
税金費用	19百万円	15百万円	△ 0百万円	34百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	—	55百万円	72百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	325百万円	—	—	325百万円

平成23年中間期

① 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、きらやか銀行が行う銀行業を中心に、連結子会社においてクレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務等の金融サービス業を行っております。

当行グループは、中核事業である「銀行業」を報告セグメントにしております。また、連結子会社の行うそれぞれの金融サービス業務は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。

② 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

③ 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	12,317百万円	12,317百万円	531百万円	12,848百万円
セグメント間の内部経常収益	32百万円	32百万円	274百万円	307百万円
計	12,350百万円	12,350百万円	806百万円	13,156百万円
セグメント利益	980百万円	980百万円	114百万円	1,095百万円
セグメント資産	1,276,663百万円	1,276,663百万円	99,325百万円	1,375,989百万円
セグメント負債	1,226,840百万円	1,226,840百万円	98,000百万円	1,324,840百万円
その他の項目				
減価償却費	700百万円	700百万円	4百万円	705百万円
資金運用収益	10,686百万円	10,686百万円	116百万円	10,803百万円
資金調達費用	1,027百万円	1,027百万円	2百万円	1,030百万円
特別利益	137百万円	137百万円	1百万円	139百万円
(固定資産処分益)	(6百万円)	(6百万円)	—	(6百万円)
(貸倒引当金戻入益)	(128百万円)	(128百万円)	—	(128百万円)
特別損失	47百万円	47百万円	—	47百万円
(固定資産処分損)	(16百万円)	(16百万円)	—	(16百万円)
(減損損失)	(31百万円)	(31百万円)	—	(31百万円)
税金費用	12百万円	12百万円	45百万円	57百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	—	17百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	90百万円	90百万円	1百万円	91百万円

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

④ 報告セグメントの合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

経常収益	金額
報告セグメント計	12,350百万円
「その他」の区分の経常収益	806百万円
セグメント間取引消去	△ 307百万円
負ののれんの償却額	2百万円
持分法投資利益	15百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 12百万円
貸倒引当金戻入益の調整	△ 136百万円
その他の調整額	—
個別財務諸表の組替	1百万円
中間連結損益計算書の経常収益	12,718百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

利益	金額
報告セグメント計	980百万円
「その他」の区分の利益	114百万円
セグメント間取引消去	△ 11百万円
負ののれんの償却額	2百万円
持分法投資利益	15百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 12百万円
貸倒引当金の調整	△ 0百万円
その他の調整額	—
個別財務諸表の組替	1百万円
未実現利益の実現	△ 1百万円
中間連結損益計算書の経常利益	1,089百万円

3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

資産	金額
報告セグメント計	1,276,663百万円
「その他」の区分の資産	99,325百万円
投資と資本の消去	△ 963百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 55百万円
持分法適用会社との連結上の処理	△ 66百万円
債権債務の消去	△ 97,244百万円
固定資産未実現損益調整	△ 9百万円
中間連結貸借対照表の資産合計	1,277,650百万円

4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

負債	金額
報告セグメント計	1,226,840百万円
「その他」の区分の負債	98,000百万円
投資と資本の消去	0百万円
債権債務の消去	△ 97,244百万円
中間連結貸借対照表の負債合計	1,227,596百万円

5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	中間連結財務諸表計上額
減価償却費	700百万円	4百万円	1百万円	706百万円
資金運用収益	10,686百万円	116百万円	△ 24百万円	10,778百万円
資金調達費用	1,027百万円	2百万円	△ 0百万円	1,029百万円
特別利益	137百万円	1百万円	0百万円	139百万円
(固定資産処分益)	(6百万円)	—	(2百万円)	(8百万円)
(貸倒引当金戻入益)	(128百万円)	—	—	(128百万円)
特別損失	47百万円	—	—	47百万円
(固定資産処分損)	(16百万円)	—	—	(16百万円)
(減損損失)	(31百万円)	—	—	(31百万円)
税金費用	12百万円	45百万円	△ 0百万円	57百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	—	59百万円	76百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	90百万円	1百万円	—	91百万円

(2) 関連情報

平成22年中間期

① サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,748百万円	2,050百万円	1,813百万円	13,612百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成23年中間期

① サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,317百万円	1,549百万円	1,851百万円	12,718百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

④ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成22年中間期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
減損損失	63百万円	63百万円	—百万円	63百万円

平成23年中間期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
減損損失	31百万円	31百万円	—百万円	31百万円

④ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

⑤ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

8. 資産除去債務関係

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	115百万円
時の経過による調整額	0百万円
有形固定資産の除去に伴う減少額	△ 4百万円
当中間連結会計期間末残高	112百万円

9. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	229.30円
-----------	---------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	50,053百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	20,313百万円
(うち少数株主持分)	151百万円
(うち優先株式発行金額)	20,000百万円
(うち中間優先配当額)(注)	162百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	29,740百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	129,698千株

(注) 当中間連結会計期間末の当該優先配当額は、平成24年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当中間連結会計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。

(2) 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

① 1株当たり中間純利益金額	7.39円
(算定上の基礎)	
中間純利益	1,121百万円
普通株主に帰属しない金額	162百万円
うち中間優先配当額(注)	162百万円
普通株式に係る中間純利益	959百万円
普通株式の期中平均株式数	129,698千株
② 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	2.70円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	162百万円
うち中間優先配当額(注)	162百万円
普通株式増加数	285,714千株
うち優先株式	285,714千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 当中間連結会計期間の当該優先配当額は、平成24年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当中間連結会計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

中間財務諸表

当行の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期 (平成22年9月30日)	平成23年9月期 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	29,316	44,682
コールローン	45,000	10,000
商品有価証券	226	228
有価証券	267,042	296,322
貸出金	874,146	902,591
外国為替	517	507
その他資産	8,416	6,404
有形固定資産	17,966	17,180
無形固定資産	1,744	1,156
繰延税金資産	4,778	4,770
支払承諾見返	8,848	7,817
貸倒引当金	△ 16,559	△ 14,999
資産の部合計	1,241,443	1,276,663
負債の部		
預金	1,156,051	1,190,867
譲渡性預金	2,300	2,500
借入金	—	8,700
外国為替	16	10
社債	12,000	5,800
その他負債	4,722	4,707
未払法人税等	58	74
資産除去債務	114	112
その他の負債	4,549	4,520
退職給付引当金	3,423	3,482
役員退職慰労引当金	95	—
睡眠預金払戻損失引当金	278	247
再評価に係る繰延税金負債	2,783	2,707
支払承諾	8,848	7,817
負債の部合計	1,190,519	1,226,840
純資産の部		
資本金	17,700	17,700
資本剰余金	24,178	24,178
資本準備金	15,641	15,641
その他資本剰余金	8,536	8,536
利益剰余金	5,345	6,123
利益準備金	88	235
その他利益剰余金	5,256	5,887
繰越利益剰余金	5,256	5,887
自己株式	△ 1	△ 1
株主資本合計	47,222	47,999
その他有価証券評価差額金	△ 195	△ 1,963
土地再評価差額金	3,898	3,787
評価・換算差額等合計	3,702	1,823
純資産の部合計	50,924	49,823
負債及び純資産の部合計	1,241,443	1,276,663

中間損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
経常収益	13,214	12,350
資金運用収益	11,065	10,686
(うち貸出金利息)	9,612	9,204
(うち有価証券利息配当金)	1,415	1,451
役務取引等収益	1,402	1,442
その他業務収益	418	125
その他経常収益	328	95
経常費用	12,363	11,369
資金調達費用	1,316	1,027
(うち預金利息)	1,152	888
役務取引等費用	881	836
その他業務費用	38	153
営業経費	8,611	8,482
その他経常費用	1,515	868
経常利益	851	980
特別利益	170	137
固定資産処分益	—	6
貸倒引当金戻入益	—	128
償却債権取立益	170	—
その他の特別利益	0	1
特別損失	176	47
固定資産処分損	22	16
減損損失	63	31
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	—
税引前中間純利益	844	1,069
法人税・住民税及び事業税	19	17
法人税等調整額	△ 0	△ 5
法人税等合計	19	12
中間純利益	825	1,057

中間株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,700	17,700
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	17,700	17,700
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	15,641	15,641
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	15,641	15,641
その他資本剰余金		
当期首残高	8,536	8,536
当中間期変動額		
自己株式の処分	△ 0	—
当中間期変動額合計	△ 0	—
当中間期末残高	8,536	8,536
資本剰余金合計		
当期首残高	24,178	24,178
当中間期変動額		
自己株式の処分	△ 0	—
当中間期変動額合計	△ 0	—
当中間期末残高	24,178	24,178
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	25	162
当中間期変動額		
利益準備金の積立	62	73
当中間期変動額合計	62	73
当中間期末残高	88	235
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,783	5,254
当中間期変動額		
利益準備金の積立	△ 62	△ 73
剰余金の配当	△ 314	△ 367
中間純利益	825	1,057
土地再評価差額金の取崩	23	15
当中間期変動額合計	472	632
当中間期末残高	5,256	5,887
利益剰余金合計		
当期首残高	4,809	5,417
当中間期変動額		
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	△ 314	△ 367
中間純利益	825	1,057
土地再評価差額金の取崩	23	15
当中間期変動額合計	535	705
当中間期末残高	5,345	6,123
自己株式		
当期首残高	△ 0	△ 1
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 1	△ 1
株主資本合計		
当期首残高	46,687	47,294
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 314	△ 367
中間純利益	825	1,057
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	23	15
当中間期変動額合計	534	705
当中間期末残高	47,222	47,999

	平成22年9月期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,081	△ 493
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,277	△ 1,470
当中間期変動額合計	△ 1,277	△ 1,470
当中間期末残高	△ 195	△ 1,963
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 1	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1	—
当中間期変動額合計	1	—
当中間期末残高	—	—
土地再評価差額金		
当期首残高	3,921	3,803
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 23	△ 15
当中間期変動額合計	△ 23	△ 15
当中間期末残高	3,898	3,787
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,001	3,310
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,299	△ 1,486
当中間期変動額合計	△ 1,299	△ 1,486
当中間期末残高	3,702	1,823
純資産合計		
当期首残高	51,688	50,604
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 314	△ 367
中間純利益	825	1,057
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	23	15
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,299	△ 1,486
当中間期変動額合計	△ 764	△ 780
当中間期末残高	50,924	49,823

中間財務諸表

重要な会計方針（平成23年度中間期）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価値については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費
3年間の均等償却を行っており、年間償却見込額に12分の6を乗じた額を計上しております。
社債発行費
社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しており、年間償却見込額に12分の6を乗じた額を計上しております。
なお、繰延資産はその他資産に含めて計上しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,816百万円であります。
 - 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法による費用処理又は発生年度において全額費用処理
数理計算上の差異：
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法による費用処理
なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。
また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

追加情報（平成23年度中間期）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については避及処理を行っておりません。

（役員退職慰労引当金）

平成23年5月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成23年6月28日開催の第163期定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。

これにより、当中間会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給未払分118百万円については「その他負債」に含めて計上しております。

注記事項（平成23年度中間期）

1. 中間貸借対照表関係

- (1) 関係会社の株式総額 1,030百万円
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,821百万円、延滞債権額は44,771百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,201百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,794百万円です。なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,910百万円です。
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	20,506百万円
その他	6百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,516百万円
借入金	8,400百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券29,261百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は659百万円です。

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、74,344百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが63,951百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,365百万円

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 18,171百万円
- (11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付けられた劣後特約借入金300百万円が含まれております。
- (12) 社債には、劣後特約付社債5,800百万円が含まれております。
- (13) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,397百万円です。

2. 中間損益計算書関係

- (1) その他経常収益には、償却債権取立益37百万円を含んでおります。
- (2) 減価償却実施額は下記のとおりです。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 272百万円 |
| 無形固定資産 | 423百万円 |
- (3) その他経常費用には、貸倒引当金繰入額136百万円、貸出金償却73百万円、株式等売却損64百万円及び株式等償却410百万円を含んでおります。
- (4) 東日本大震災の影響による貸倒引当金の戻入益であります。
- (5) 当中間会計期間において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び、使用を中止または中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	12百万円
遊休	建物	山形県	0百万円
遊休	土地	新潟県	0百万円
遊休	建物	東京都	17百万円
合計			31百万円

営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属する店舗グループ、エリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて

時価の算定を行っております。

3. 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	16千株	0千株	一千株	16千株	(注)
合計	16千株	0千株	一千株	16千株	

(注) 単元未満株式の買取請求による増加 0千株
単元未満株式の買増（売渡）請求による減少 一千株

4. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容
当中間会計期間において当該リース契約の締結はありません。
- ② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	当中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	1,633百万円	1,294百万円	338百万円
無形固定資産	736百万円	598百万円	138百万円
合計	2,370百万円	1,893百万円	476百万円

- 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

	1年内	1年超
合計	389百万円	136百万円
合計	525百万円	

- 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額
合計	256百万円	226百万円	14百万円

- 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引は重要性に乏しいので記載は省略しております。

5. 有価証券関係

子会社及び関連会社株式
該当事項はありません。
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	1,013百万円
関連会社株式	17百万円
合計	1,030百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

6. 資産除去債務関係

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	115百万円
時の経過による調整額	0百万円
有形固定資産の除去に伴う減少額	△ 4百万円
当中間会計期間末残高	112百万円

7. 1株当たり情報

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

① 1株当たり中間純利益金額	6.90円
(算定上の基礎)	
中間純利益	1,057百万円
普通株主に帰属しない金額	162百万円
うち中間優先配当額(注)	162百万円
普通株式に係る中間純利益	895百万円
普通株式の期中平均株式数	129,698千株
② 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	2.54円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	162百万円
うち中間優先配当額(注)	162百万円
普通株式増加数	285,714千株
うち優先株式	285,714千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 当中間会計期間の当該優先配当額は、平成24年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当中間会計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(全店計)	国内業務部門	国際業務部門	合計(全店計)
資金運用収益	10,751	375	11,065	10,370	368	10,686
資金調達費用	1,312	65	1,316	1,026	53	1,027
資金運用収支	9,438	309	9,748	9,343	315	9,659
役務取引等収益	1,395	6	1,402	1,436	5	1,442
役務取引等費用	878	2	881	833	2	836
役務取引等収支	516	3	520	602	3	605
その他業務収益	409	9	418	104	21	125
その他業務費用	38	—	38	153	—	153
その他業務収支	370	9	380	△ 49	21	△ 28
業務粗利益	10,326	322	10,648	9,896	339	10,236
業務粗利益率	1.79%	1.61%	1.85%	1.65%	1.46%	1.70%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
業務純益	2,614	2,485

- (注) 1. 中間損益計算書の項目にはありませんが、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標として「業務純益」があります。
 2. 算定方法は、資金の運用収支、手数料の収支、外国為替売買損益及び債券等の損益の合計から、一般貸倒引当金繰入額と経費を控除し計算します。
 (株式等の損益と金銭の信託運用損益は除かれております。)

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

1. 国内業務部門

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(39,705) 1,146,825	(61) 10,751	1.86%	(46,134) 1,194,563	(52) 10,370	1.73%
うち貸出金	850,008	9,612	2.25	867,890	9,204	2.11
うち商品有価証券	221	1	0.98	223	1	0.97
うち有価証券	225,370	1,042	0.92	249,541	1,082	0.86
うちコールローン	30,570	16	0.10	29,972	15	0.10
うち預け金	948	0	0.20	801	0	0.20
資金調達勘定	1,127,247	1,312	0.23	1,172,236	1,026	0.17
うち預金	1,111,378	1,152	0.20	1,157,460	887	0.15
うち譲渡性預金	3,737	5	0.29	4,194	5	0.27
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	4,628	8	0.36

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年9月期4,168百万円、平成23年9月期2,999百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2.国際業務部門

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	39,936	375	1.87%	46,398	368	1.58%
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	39,434	372	1.88	45,848	367	1.60
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	36	0	4.10	39	0	4.21
資金調達勘定	(39,705) 39,989	(61) 65	0.32	(46,134) 46,453	(52) 53	0.22
うち預金	277	0	0.49	314	0	0.48
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年9月期一百万円、平成23年9月期一百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

1.国内業務部門

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	482	△ 821	△ 338	447	△ 828	△ 380
うち貸出金	△ 6	△ 413	△ 420	202	△ 610	△ 407
うち商品有価証券	△ 0	0	△ 0	0	△ 0	△ 0
うち有価証券	166	△ 85	81	111	△ 71	40
うちコールローン	3	△ 0	3	△ 0	△ 0	△ 1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	△ 0	0	△ 0
支払利息	42	△ 252	△ 210	52	△ 338	△ 285
うち預金	37	△ 246	△ 209	47	△ 312	△ 264
うち譲渡性預金	0	△ 1	△ 1	0	△ 0	0
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	8	—	8

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2.国際業務部門

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	113	△ 49	64	60	△ 66	△ 6
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	114	△ 48	66	60	△ 64	△ 4
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△ 0	△ 0	0	0	0
支払利息	27	△ 36	△ 9	10	△ 22	△ 12
うち預金	0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 0	—	△ 0	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

預 金

預金・譲渡性預金科目別残高

1.中間期末残高

(金額単位：百万円)

		平成22年9月30日			平成23年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	397,301	—	397,301	427,261	—	427,261
	うち有利息預金	341,149	—	341,149	370,724	—	370,724
	定期性預金	749,954	—	749,954	753,692	—	753,692
	うち固定金利定期預金	749,814	—	749,814	753,576	—	753,576
	うち変動金利定期預金	139	—	139	115	—	115
	その他	8,516	279	8,795	9,614	299	9,913
	合計	1,155,771	279	1,156,051	1,190,568	299	1,190,867
	譲渡性預金	2,300	—	2,300	2,500	—	2,500
	総合計	1,158,071	279	1,158,351	1,193,068	299	1,193,367

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

2.平均残高

(金額単位：百万円)

		平成22年9月期			平成23年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	380,487	—	380,487	400,774	—	400,774
	うち有利息預金	327,597	—	327,597	347,990	—	347,990
	定期性預金	727,808	—	727,808	753,003	—	753,003
	うち固定金利定期預金	727,663	—	727,663	752,881	—	752,881
	うち変動金利定期預金	145	—	145	121	—	121
	その他	3,082	277	3,360	3,682	314	3,997
	合計	1,111,378	277	1,111,656	1,157,460	314	1,157,774
	譲渡性預金	3,737	—	3,737	4,194	—	4,194
	総合計	1,115,115	277	1,115,393	1,161,655	314	1,161,969

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

区 分		平成22年9月30日	平成23年9月30日
3ヵ月未満	定期預金	206,410	202,517
	うち固定金利定期預金	206,404	202,503
	うち変動金利定期預金	6	13
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	119,814	130,826
	うち固定金利定期預金	119,795	130,805
	うち変動金利定期預金	18	20
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	261,243	261,013
	うち固定金利定期預金	261,241	260,995
	うち変動金利定期預金	2	17
1年以上 2年未満	定期預金	63,226	77,481
	うち固定金利定期預金	63,164	77,445
	うち変動金利定期預金	62	36

(金額単位：百万円)

区 分		平成22年9月30日	平成23年9月30日
2年以上 3年未満	定期預金	58,008	42,509
	うち固定金利定期預金	57,958	42,482
	うち変動金利定期預金	50	26
3年以上	定期預金	28,385	27,760
	うち固定金利定期預金	28,385	27,760
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	737,089	742,108
	うち固定金利定期預金	736,949	741,992
	うち変動金利定期預金	139	115

貸出金

貸出金科目別残高

1.中間期末残高

(金額単位：百万円)

		平成22年9月30日			平成23年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	51,751	—	51,751	48,856	—	48,856
	証書貸付	732,044	—	732,044	763,008	—	763,008
	当座貸越	79,458	—	79,458	80,816	—	80,816
	割引手形	10,892	—	10,892	9,910	—	9,910
	合計	874,146	—	874,146	902,591	—	902,591

2.平均残高

(金額単位：百万円)

		平成22年9月期			平成23年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	47,316	—	47,316	45,848	—	45,848
	証書貸付	731,314	—	731,314	753,778	—	753,778
	当座貸越	61,147	—	61,147	58,555	—	58,555
	割引手形	10,230	—	10,230	9,707	—	9,707
	合計	850,008	—	850,008	867,890	—	867,890

貸出金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

区分		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		1年以下	貸出金
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	74,769	61,419
	うち変動金利	16,165	15,281
	うち固定金利	58,603	46,137
3年超 5年以下	貸出金	80,641	83,169
	うち変動金利	30,268	29,486
	うち固定金利	50,373	53,682
5年超 7年以下	貸出金	71,194	67,106
	うち変動金利	29,009	26,863
	うち固定金利	42,185	40,243

(金額単位：百万円)

区分		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		7年超	貸出金
	うち変動金利	130,739	126,014
	うち固定金利	349,373	388,448
期間の定め のないもの	貸出金	46,321	45,214
	うち変動金利	17,040	16,005
	うち固定金利	29,280	29,209
合計	貸出金	874,146	902,591
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出内訳

(金額単位：百万円)

業種別	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分	874,146	100.00%	902,591	100.00%
製造業	96,563	11.05	99,114	10.98
農業・林業	2,228	0.25	2,374	0.26
漁業	45	0.01	45	0.01
鉱業・採石業・砂利採取業	1,039	0.12	966	0.11
建設業	74,440	8.52	73,782	8.17
電気・ガス・熱供給・水道業	1,334	0.15	1,563	0.17
情報通信業	1,455	0.17	3,962	0.44
運輸業・郵便業	14,859	1.70	14,146	1.57
卸売業・小売業	87,925	10.06	86,525	9.59
金融業・保険業	34,441	3.94	59,895	6.64
不動産業・物品賃貸業	127,588	14.60	135,450	15.01
各種サービス業	118,677	13.58	113,821	12.61
地方公共団体	55,072	6.30	63,004	6.98
その他	258,470	29.55	247,934	27.46
合計	874,146	100.00	902,591	100.00

貸出金使途別内訳

(金額単位：百万円)

	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	440,826	50.43%	430,435	47.69%
運転資金	433,319	49.57	472,156	52.31
合計	874,146	100.00	902,591	100.00

貸出金担保別残高

(金額単位：百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
自行預金	15,331	14,309
有価証券	939	665
債権	304	307
商品	—	—
不動産	256,609	254,845
財団	2,010	1,983
その他	—	—
計	275,194	272,110
保証	488,988	510,113
信用	109,963	120,368
合計	874,146	902,591
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返担保別残高

(金額単位：百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
有価証券	87	74
債権	785	395
商品	—	—
不動産	4,898	4,438
その他	—	—
計	5,772	4,909
保証	2,622	2,469
信用	453	438
合計	8,848	7,817

リスク管理債権額（単体）

(金額単位：百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
破綻先債権額	2,336	1,821
延滞債権額	46,195	44,771
3ヵ月以上延滞債権額	471	—
貸出条件緩和債権額	2,548	4,201
合計	51,552	50,794

リスク管理債権額（連結）

(金額単位：百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
破綻先債権額	2,419	1,895
延滞債権額	46,306	44,849
3ヵ月以上延滞債権額	471	—
貸出条件緩和債権額	2,548	4,201
合計	51,746	50,945

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
 4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

(金額単位：百万円)

		平成22年9月30日	平成23年9月30日
総貸出金残高(A)	貸出先件数	52,513	49,457
	金額	874,146	902,591
中小企業等 貸出金残高(B)	貸出先件数	52,338	49,299
	金額	736,330	761,999
(B)÷(A)	貸出先件数	99.66%	99.68%
	金額	84.23%	84.42%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

金融再生法基準による債権額

(金額単位：百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,583	5,601
危険債権	42,248	42,211
要管理債権	3,020	4,201
計	52,853	52,014
正常債権	838,836	866,145
合計	891,689	918,159

消費者ローン・住宅ローン残高

(金額単位：百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
消費者ローン	14,386	12,489
住宅ローン	228,643	223,213
合計	243,030	235,702

貸出金償却額

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
貸出金償却額	207	73

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(金額単位：百万円)

	平成22年9月30日					平成23年9月30日				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,396	2,400	—	2,396	2,400	2,889	2,392	—	2,889	2,392
個別貸倒引当金	14,661	14,158	1,100	13,561	14,158	13,316	12,606	1,214	12,101	12,606
合計	17,058	16,559	1,100	15,957	16,559	16,205	14,999	1,214	14,990	14,999

証券業務

保有有価証券残高

1. 中間期末残高

(金額単位：百万円)

		平成22年9月30日			平成23年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	129,688	—	129,688	122,769	—	122,769
	地方債	4,916	—	4,916	16,259	—	16,259
	社債	73,691	—	73,691	86,890	—	86,890
	株式	6,946	—	6,946	6,730	—	6,730
	その他の証券	11,857	39,942	51,800	17,660	46,011	63,672
	うち外国債券		39,942	39,942		46,011	46,011
	うち外国株式		—	—		—	—
合計	227,099	39,942	267,042	250,310	46,011	296,322	

2. 平均残高

(金額単位：百万円)

		平成22年9月期			平成23年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	123,908	—	123,908	124,046	—	124,046
	地方債	4,440	—	4,440	10,759	—	10,759
	社債	74,875	—	74,875	87,384	—	87,384
	株式	10,565	—	10,565	8,005	—	8,005
	その他の証券	11,581	39,434	51,016	19,345	45,848	65,194
	うち外国債券		39,434	39,434		45,848	45,848
	うち外国株式		—	—		—	—
合計	225,370	39,434	264,805	249,541	45,848	295,389	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(金額単位：百万円)

(金額単位：百万円)

区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日	
1年以下	国債	1,001	—
	地方債	903	—
	社債	7,573	6,545
	株式	—	—
	その他の証券	1,273	5,085
	うち外国債券	1,006	5,085
	うち外国株式	—	—
1年超 3年以下	国債	15,531	—
	地方債	501	1,313
	社債	19,889	11,162
	株式	—	—
	その他の証券	15,472	12,162
	うち外国債券	14,600	11,340
3年超 5年以下	国債	7,152	62
	地方債	3,353	4,206
	社債	30,954	33,578
	株式	—	—
	その他の証券	11,487	19,492
	うち外国債券	10,664	14,461
	うち外国株式	—	—
5年超 7年以下	国債	7,975	55,076
	地方債	—	—
	社債	4,659	6,615
	株式	—	—
	その他の証券	4,231	2,913
	うち外国債券	1,530	1,482
	うち外国株式	—	—

区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日	
7年超 10年以下	国債	98,027	67,630
	地方債	158	10,739
	社債	9,057	27,973
	株式	—	—
	その他の証券	5,192	7,160
	うち外国債券	4,761	7,160
	うち外国株式	—	—
10年超	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	1,015
	株式	—	—
	その他の証券	300	239
	うち外国債券	300	239
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	1,555	—
	株式	6,946	6,730
	その他の証券	13,843	16,619
	うち外国債券	7,079	6,242
	うち外国株式	—	—
合計	国債	129,688	122,769
	地方債	4,916	16,259
	社債	73,691	86,890
	株式	6,946	6,730
	その他の証券	51,800	63,672
	うち外国債券	39,942	46,011
	うち外国株式	—	—

証券業務／時価情報

公共債引受額

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
国債	—	—
地方債・政保債	600	500
合計	600	500

公共債ディーリング実績

1.商品有価証券売買高

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
商品国債	482	455
商品地方債	3	1
商品政府保証債	—	—
合計	485	456

公共債及び証券投資信託窓販実績

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
国債	268	190
地方債・政保債	—	—
合計	268	190
証券投資信託	2,599	2,363

2.商品有価証券平均残高

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
商品国債	0	4
商品地方債	221	219
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	221	223

有価証券関係

1.満期保有目的の債券

(金額単位：百万円)

	種類	平成22年9月30日			平成23年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,564	5,785	221	5,455	5,600	144
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	5,564	5,785	221	5,455	5,600	144
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,000	878	△ 121	1,000	904	△ 95
	小計	1,000	878	△ 121	1,000	904	△ 95
合計	6,564	6,664	99	6,455	6,504	49	

2.その他有価証券

(金額単位：百万円)

	種類	平成22年9月30日			平成23年9月30日			
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	436	330	106	875	609	265	
	債券	191,692	188,723	2,969	192,494	190,063	2,430	
		国債	129,688	127,517	2,171	120,786	119,021	1,764
		地方債	4,916	4,848	68	14,401	14,269	132
	社債	57,087	56,357	730	57,306	56,772	533	
	その他	38,383	37,668	714	22,504	22,103	401	
小計	230,512	226,722	3,790	215,874	212,777	3,097		
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,488	6,598	△ 2,110	3,773	4,870	△ 1,097	
	債券	11,038	11,222	△ 183	27,970	28,149	△ 179	
		国債	—	—	—	1,983	1,993	△ 10
		地方債	—	—	—	1,857	1,860	△ 3
	社債	11,038	11,222	△ 183	24,129	24,295	△ 165	
	その他	12,416	14,109	△ 1,692	40,167	43,952	△ 3,784	
小計	27,944	31,930	△ 3,986	71,911	76,972	△ 5,061		
合計	258,456	258,652	△ 195	287,786	289,750	△ 1,963		

3.減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。前中間会計期間における減損処理額は、275百万円（うち株式275百万円）、当中間会計期間における減損処理額は、390百万円（うち株式390百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

時価情報／デリバティブ取引情報

金銭の信託関係

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
評価差額	△ 195	△ 1,963
その他有価証券	△ 195	△ 1,963
(△)繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 195	△ 1,963

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月30日				平成23年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	51	—	0	0	6	—	0	0
	買建	51	—	△ 0	△ 0	6	—	△ 0	△ 0
合計		—	—	0	0	—	—	△ 0	△ 0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引 該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 該当事項はありません。

諸比率

利益率

(単位：%)

	平成22年9月期	平成23年9月期
総資産経常利益率	0.14	0.15
資本経常利益率	3.14	3.58
総資産中間純利益率	0.13	0.17
資本中間純利益率	3.05	3.86

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \times \frac{365}{183}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \times \frac{365}{183}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.86	1.87	1.92	1.73	1.58	1.78
資金調達原価	1.64	0.53	1.65	1.51	0.38	1.51
総資金利鞘	0.22	1.34	0.27	0.22	1.20	0.27

預貸率

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	874,063	—	874,063	902,591	—	902,591
預金(B)	1,158,071	279	1,158,351	1,193,068	299	1,193,367
預貸率	(A) / (B)	—%	75.45%	75.65%	—%	75.63%
	期中平均	—%	76.19%	74.71%	—%	74.69%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(金額単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	227,099	39,942	267,042	250,310	46,011	296,322
預金(B)	1,158,071	279	1,158,351	1,193,068	299	1,193,367
預証率	(A) / (B)	14,281.88%	23.05%	20.98%	15,381.33%	24.83%
	期中平均	14,198.02%	23.74%	21.48%	14,581.78%	25.42%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗及び従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(金額単位：百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
1店舗当たり預金額	9,900	10,468
従業員1人当たり預金額	1,229	1,230
1店舗当たり貸出金	7,471	7,917
従業員1人当たり貸出金	927	930

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
 3. 従業員数は出向者を除いた期中平均人員で算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(金額単位：百万円)

		平成22年9月30日	平成23年9月30日	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,700	17,700	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本剰余金	22,986	22,986	
	利益剰余金	6,430	7,364	
	自己株式(△)	1	1	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	367	356	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	為替換算調整勘定	—	—	
	新株予約権	—	—	
	連結子法人等の少数株主持分	135	151	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—		
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—		
計	(A)	46,883	47,843	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,006	2,922	
	一般貸倒引当金	2,680	2,582	
	負債性資本調達手段等	12,000	6,100	
	うち永久劣後債務(注2)	—	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000	6,100	
計		17,687	11,605	
うち自己資本への算入額	(B)	17,687	11,605	
控除項目	控除項目(注4)	(C)	—	
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	64,570	59,449
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		570,410	588,243
	オフ・バランス取引等項目		9,059	7,817
	信用リスク・アセットの額	(E)	579,470	596,061
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F)	41,613	40,792
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	3,329	3,263
計((E)+(F))	(H)	621,083	636,854	
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		10.39	9.33	
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		7.54	7.51	

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位：百万円)

		平成22年9月30日	平成23年9月30日	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,700	17,700	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	15,641	15,641	
	その他資本剰余金	8,536	8,536	
	利益準備金	88	235	
	その他利益剰余金	5,256	5,887	
	その他	—	—	
	自己株式(△)	1	1	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	367	356	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—	
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
	計	(A)	46,854	47,643
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,006	2,922	
	一般貸倒引当金	2,400	2,392	
	負債性資本調達手段等	12,000	6,100	
	うち永久劣後債務(注2)	—	—	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000	6,100		
計	(B)	17,406	11,415	
うち自己資本への算入額	(B)	17,406	11,415	
控除項目(注4)	(C)	—	—	
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	64,261	59,058
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	568,989	587,151	
	オフ・バランス取引等項目	9,059	7,817	
	信用リスク・アセットの額	(E)	578,048	594,969
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F)	40,561	39,443
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	3,244	3,155
計((E)+(F))	(H)	618,610	634,412	
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		10.38	9.30	
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		7.57	7.50	

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。